

研修担当者レベルアップ研修

研修の目的とねらい

研修担当者として、研修の企画や研修ニーズを把握した効果的な研修を計画・運営できるようにする。

- 研修担当者の役割について学びます。
- 研修の企画や研修ニーズを把握する手法を学びます。
- 他市町村職員との交流を通して、研修担当者としてのレベルアップを図ります。

| | | | |
|----|--|----------|-------|
| 期日 | 2019年4月25日(木) 10時～16時30分 ※集合：9時45分 | | |
| 会場 | 茨城県自治研修所 7階 702研修室 | 講師 | 学識経験者 |
| 対象 | 研修担当職員 研修の企画や研修ニーズを把握を中心とした内容を学びたい といった方 | 計画 人員 | 25人 |

研修の概要

行政サービスへの要求が高度かつ複雑化し、職員一人ひとりの能力向上が求められるなか、人材育成の重要性がますます高まっています。

また、地方創生の時代、市町村においては、住民のために働く自分たちの組織がどのような目標を持っており、目標を達成するためにどのような職員を育成するのかについて、職員の人材育成に取り組むことが重要です。

本研修では、まず研修担当者としての基本的知識や役割、職員研修の最新の動向などを学んだうえで、研修を行う際の企画やニーズを把握する技術を学び、効果的な研修を実施します。

タイムスケジュール

| | | | | |
|------|-----------------|--|-------|-------|
| 9:45 | 10:00 | 12:00 | 13:00 | 16:30 |
| | 開講 オリエンテーション | <ul style="list-style-type: none"> 自治体における研修担当者の役割 職員研修の最新の動向 研修企画や研修ニーズの把握 (講義・演習) | 休憩 | 閉講 |

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 研修担当者としての役割を理解することができ、今後の課題を把握することができた。
- ・ グループワークにより、他市町村の研修の現状を把握することができた。
- ・ 研修担当者として、取り入れるべきことを再確認できた。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

・水戸駅南口から徒歩約10分
・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

文書事務講師養成研修

研修の目的とねらい

市町村等が実施する「文書事務研修」において、講師として活躍できるようになる。

- 文書事務の基礎知識や文書管理などについて理解を深めます。
- 講師を務める際の心構えや指導方法を学びます。
- 模擬講義を通して実践的な文書事務講師の育成を図ります。

| | | | | | |
|----|---|-----|------------------------------------|----------|---------------------|
| 期日 | 前期 | 1日目 | 2020年1月15日(水) 10時～16時30分 ※集合：9時45分 | | |
| | | 2日目 | 2020年1月16日(木) 9時30分～16時30分 | | |
| | 後期 | 3日目 | 2020年1月29日(水) 9時30分～16時30分 | | |
| | | 4日目 | 2020年1月30日(木) 9時30分～16時30分 | | |
| 会場 | 茨城県自治研修所 7階 702研修室 | | | 講師 | 文書事務研修講師 小澤 達郎 氏 |
| 対象 | 講師として意欲のある職員 新規採用職員等を対象とした庁内研修の講師を予定している、職員 に対して文書事務について指導する立場である といった方 | | | 計画 人員 | 15人 |

研修の概要

近年、地方自治体においては、説明責任がより一層求められ、文書事務の意義や役割も大きなものとなっています。

前期の2日間では、文書事務の意義、文書管理や公文書の書き方など、文書事務全般についての基本的な知識を習得するための講義を行います。後期の2日間では、模擬講義等により、実践的な指導者の育成を図ります。

タイムスケジュール

| | | | | | | |
|----|------|---------------------|--------------------------|-------|-------|-------|
| | 9:30 | 9:45 | 10:00 | 12:00 | 13:00 | 16:30 |
| 前期 | 1日目 | 開講 オリエン テーション | 文書事務の意義、文書管理と文書事務の流れ（講義） | | | |
| | 2日目 | 公文書の書き方（講義・演習） | | | 休憩 | |
| 後期 | 3日目 | 模擬講義、指導講評（演習） | | | 休憩 | |
| | 4日目 | 模擬講義、指導講評（演習） | | | 休憩 | 閉講 |

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 文書事務の基本を再確認することができた。
- ・ 座学と模擬講義により、文書事務の知識と講義技法の技術を習得することができた。
- ・ 日頃、例規の審査など文書に関わる事務をしている自分にとって、求めている研修だった。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
 - ・ 研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
- 詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

地方公務員制度講師養成研修

研修の目的とねらい

日程等修正後

市町村等が実施する地方公務員制度研修において、講師として活躍できるようになる。

- 地方公務員制度研修の講師として必要な知識や指導方法を習得します。
- 制度についての基本的な知識を習得後、効果的な講義技法を学びます。
- 模擬講義などの演習を通して、実践的な指導者としての育成を図ります。

| | | | | | | |
|----|--|-----|----------------|----------------------|-----|-------|
| 期日 | 前期 | 1日目 | 2019年12月3日(火) | 10時～16時30分 ※集合：9時45分 | 講師 | 学識経験者 |
| | | 2日目 | 2019年12月4日(水) | 9時30分～16時30分 | | |
| | 後期 | 3日目 | 2019年12月19日(木) | 9時30分～16時30分 | | |
| | | 4日目 | 2019年12月20日(金) | 9時30分～16時30分 | | |
| 会場 | 茨城県自治研修所 7階 702研修室 | | | | | |
| 対象 | 講師として意欲のある職員 新規採用職員等を対象とした庁内研修の講師を予定している、職員 に対して地方公務員制度について指導する立場である といった方 | | | 計画 人員 | 20人 | |

研修の概要

職員数が減少する中、一人ひとりの仕事の役割や求められる成果は大きなものとなっています。組織として職員を規律し、あるいは大切にするため、地方公務員制度の理解は必須です。

前期の2日間では、地方公務員制度全般についての基本的な知識を習得するための講義を行います。後期の2日間では、レッスンプランの作成や模擬講義等により、研修を行う際の進め方や指導方法を学びます。

タイムスケジュール

| | | | | | | | | | |
|----|-----|------|---------------------|-------|------------------------|-------|-------|--|-------|
| | | 9:30 | 9:45 | 10:00 | | 12:00 | 13:00 | | 16:30 |
| 前期 | 1日目 | | 開講 オリエン テーション | | 地方公務員制度（講義・演習） | | 休憩 | | |
| | 2日目 | | | | 地方公務員制度（講義・演習） | | 休憩 | | |
| 後期 | 3日目 | | | | 効果的な講義技法（講義・演習） | | 休憩 | | |
| | 4日目 | | | | レッスンプランの作成、模擬講義（講義・演習） | | 休憩 | | 閉講 |

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 公務員としての在り方を再認識し、講師としての知識及びスキルを得ることができた。
- ・ 講師としての技法を学ぶ機会が今までなかったが、体系的に学べ、大変参考になった。
- ・ 効果的な講義の進め方について学ぶことができた。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

接 遇 講 師 養 成 研 修

研修の目的とねらい

市町村等が実施する接遇研修において、講師として活躍できるようになる。

- 接遇のプロである講師から、接遇について基本から学びます。
- 講師として必要な知識や指導方法などのスキルを学びます。
- 模擬講義を通して、実践的な接遇講師の育成を図ります。

| | | | | | |
|----|--|----------------------------|----------------------|----------|-------|
| 期日 | 第1班 | 2019年11月 5日(火) ~ 11月 6日(水) | | 講師 | 学識経験者 |
| | 第2班 | 2019年12月17日(火) ~ 12月18日(水) | | | |
| | 時間 | 1日目 | 10時~16時30分 ※集合：9時45分 | | |
| | | 2日目 | 9時30分~16時30分 | | |
| 会場 | 茨城県自治研修所 7階 702研修室 | | | | |
| 対象 | 講師として意欲のある職員 新規採用職員等を対象とした庁内研修の講師を予定している、職員 に対して接遇やマナーを指導する立場である といった方 | | | 計画 人員 | 20人 |

研修の概要

近年、地方自治体を取り巻く環境は、変化してきており、住民が自治体に求める質も高いものとなってきています。住民と接する機会は多く、職員一人一人が自治体の顔としての接遇を求められており、それを指導する者が必要とされています。

この研修では、接遇の基本を学ぶとともに、演習や模擬講義を通して、実践的な接遇能力の向上を図り、講師としてのスキルを身につけます。

タイムスケジュール

| | | | | | | | | |
|-----|--|-------------------|-------|----------------------------------|-------|-------|----|-------|
| | 9:30 | 9:45 | 10:00 | | 12:00 | 13:00 | | 16:30 |
| 1日目 | | 開講 初エッセ ション | | 接遇スキルの向上と指導 接遇の基本、ビジネスマナーの再確認 | | | 休憩 | |
| 2日目 | 講師スキルの習得（模擬講義） 講師（インストラクター）の基本、模擬講義によるスキルの向上と定着 | | | | | | 休憩 | 閉講 |

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ お話を聞いていて分かりやすかったです。目的がはっきりしているため、どこを覚え、どこを実践するかが明確でした。
- ・ 実際に講師をするにあたり不安でいっぱいだったが、基礎から教えてくださり、とても参考になった。
- ・ 自分が身につけた事を他の人にも伝えてあげたいと思いました。良いお話だったので、自分だけでは勿体なく思います。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

JST基本コース指導者養成研修

研修の目的とねらい

市町村等が実施する「JST基本コース」指導者養成研修において、講師として活躍できるようになる。

- 人事院式監督者研修（JST）の講師として必要な知識や指導技法を習得します。
- 監督者としての役割や責務について理解を深めます。
- 監督者に求められるマネジメントを学びます。

| | | | | |
|----|---|----------------|--------------|-----------------------|
| 期日 | 1日目 | 2019年12月 5日(木) | 9時15分～17時15分 | ※集合：9時10分 |
| | 2日目 | 2019年12月 6日(金) | 9時00分～17時15分 | |
| | 3日目 | 2019年12月10日(火) | 9時15分～16時45分 | |
| | 4日目 | 2019年12月11日(水) | 9時15分～16時30分 | |
| 会場 | 茨城県自治研修所 7階 703研修室 | | | 講師 学識経験者 |
| 対象 | 次のいずれかに該当する職員のうち指導者として意欲のある職員 (1) 監督者としての経験を有する職員 (2) 5年以上の職歴を有する職員 | | | 計画人員 15人 (9人以上で開催) |

研修の概要

JST（人事院式監督者研修）は、人事院が開発したマネジメント研修の総称です。基本コースでは、部下を持つ課長補佐や係長クラスの職員に必要な「仕事のマネジメント」、「リーダーシップ」、「コミュニケーション能力」の向上を図ります。

当研修は、人事院が開発したシート集を活用しながら指導者実習などを行い、市町村等が実施する「JST基本コース」の講師として活躍できる指導者を養成します。

タイムスケジュール

| | | | | | | | | | | | | | |
|-----|-----------------|---------------|-----------------|-------|-------|--------------|-------|-------|-----------------|-------|-------|-------|-------|
| | 9:00 | 9:15 | 9:30 | 10:55 | 11:45 | 12:45 | 12:00 | 13:00 | 13:45 | 14:05 | 16:30 | 16:45 | 17:15 |
| 1日目 | 開講 オリエンテーション | | 第1章 第一線のリーダーの役割 | | | | 休憩 | | 第2章 リーダーのマネジメント | | | | |
| 2日目 | | | 第2章 リーダーのマネジメント | | | | 休憩 | | 第3章 リーダーシップ | | | | |
| 3日目 | | | 第3章 リーダーシップ | | | | 休憩 | | 第4章 コミュニケーション | | | | |
| 4日目 | | 第4章 コミュニケーション | | | | 第5章 職場における実践 | 休憩 | | | | | 閉講 | |

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ マネジメント、リーダーシップの必要性と機能について理解することができた。
- ・ リーダーの役割、マネジメント、リーダーシップ、コミュニケーション、今、自分に必要なものを修得できた。
- ・ 研修をとおして、係のリーダーとしての自分の姿を客観視でき、改善点が明確になった。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
 - ・ 研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
- 詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

庁内講師養成研修

～講師スキルを身につけよう～

研修の目的とねらい

市町村等が実施する研修において、講師として活躍できるようになる。

- 講師として必要な知識や指導方法を習得します。
- 効果的な講義技法を学びます。
- 模擬講義などの演習を通して、実践的な指導者としての育成を図ります。

| | | | |
|----|--|----------------------|-------|
| 期日 | 2019年7月30日(火) ～ 7月31日(水) | | |
| 時間 | 1日目 | 10時～16時30分 ※集合：9時45分 | |
| | 2日目 | 9時30分～16時30分 | |
| 会場 | 茨城県自治研修所 7階 703研修室 | 講師 | 学識経験者 |
| 対象 | 講師として意欲のある職員 新規採用職員等を対象とした庁内研修の講師を予定している、講師としてスキルアップを図りたい といった方 | 計画人員 | 15人 |

研修の概要

自治体においては、職員育成の一環として、庁内講師による研修を実施している。それは、自治体の特色を良く知り、事情を含めた講義を行うにはその自治体の職員が最も向いているからである。本研修は職員が講師となるにあたって、必要なレッスンプランの作成や模擬講義等により、研修を行う際の進め方や指導方法を学びます。

タイムスケジュール

| | | | | | | |
|-----|------|-----------------|-------|------------------------|-------|-------|
| | 9:30 | 9:45 | 10:00 | 12:00 | 13:00 | 16:30 |
| 1日目 | | 開講 オリエンテーション | | 効果的な講義技法（講義・演習） | 休憩 | |
| 2日目 | | | | レッスンプランの作成、模擬講義（講義・演習） | 休憩 | 閉講 |

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 講師をやっていくうえで改善点がたくさんあり、参考になった。
- ・ 効果的な講義を実践する方法が分かった。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

行政法講座

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

行政法の全体像を把握することで、地方公務員に必須の法的判断力を高める。

- 行政法の基本的な考え方を学びます。
- 行政法関係法規の解釈や運用についての知識を習得します。
- 公務員としての職務遂行能力の向上を図ります。

| | | | | | |
|----|---|-----------------------------------|--|----------|-------------------|
| 期日 | 1日目 | 2020年1月9日(木) 10時～16時30分 ※集合：9時45分 | | | |
| | 2日目 | 2020年1月10日(金) 9時30分～16時30分 | | | |
| | 3日目 | 2020年1月16日(木) 9時30分～16時30分 | | | |
| 会場 | 茨城県自治研修所 7階 701研修室 | | | 講師 | 明治学院大学 田村 泰俊 氏 |
| 対象 | 一般職員 行政法に関する実務を担当しており基本の考え方を学びたい といった方 | | | 計画 人員 | 45人 |

研修の概要

行政法の基本的な考え方について、行政実例や判例を交えながら学習するとともに、行政法関係法規の解釈や運用についての知識を習得し、実務的な職務遂行能力の向上を図ります。

タイムスケジュール

| | | | | | | | | |
|-----|-------------------|---------------------|-------|-----------|-------|-------|--|-------|
| | 9:30 | 9:45 | 10:00 | | 12:00 | 13:00 | | 16:30 |
| 1日目 | | 開講 オリエン テーション | | 行政法総論（講義） | | | | |
| | | | | 休憩 | | | | |
| 2日目 | 行政手続法、行政不服審査法（講義） | | | | | | | |
| | 休憩 | | | | | | | |
| 3日目 | 行政事件訴訟法（講義・演習） | | | | | | | |
| | 休憩 | | | | | | | 閉講 |

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 公務員としての法的判断能力の大切さを学ぶことができた。
- ・ 実際に審査請求事案が有り、大変参考になった。
- ・ 実務の例、各自治体の例が示され、イメージしやすい。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
 - ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
- 詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

地 方 自 治 講 座

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★☆☆☆

地方自治体や公務員のあり方を学び、環境変化に対応していくための新たな視点を身に付ける。

- 新時代における地方自治や自治体職員のあり方を学びます。
- 自治体職員に必要なスキル（論理的思考）を習得します。
- 演習や意見交換により、他の自治体の行政課題への取り組みを知る機会とします。

| | | | | | |
|-----|--------------------|--|----------------------|----------|-----------------|
| 期日 | 第1班 | 2019年8月 1日(木) ~ 8月 2日(金) | | | |
| | 第2班 | 2019年8月22日(木) ~ 8月23日(金) | | | |
| | 時間 | 1日目 | 10時~16時30分 ※集合：9時45分 | | |
| 2日目 | | 9時30分~16時30分 | | | |
| 会場 | 茨城県自治研修所 7階 702研修室 | | | 講師 | 埼玉大学 齋藤 友之 氏 |
| 対象 | 一般職員 | 地方自治制度の成り立ちや今後の地方自治体のあるべき姿を学びたい、行政活動に不可欠な論理的思考の習得を学びたい といった方 | | 計画 人員 | 65人 |

研修の概要

地方自治体を取り巻く環境は急速に変化しています。
当講座では、これからの地方自治体や地方自治体職員のあるべき姿について、幅広い視野で学びます。
また、演習では政策の立案や政策の評価などの行政活動に不可欠な論理的思考や図解の技法を学びます。

タイムスケジュール

| | | | | | | | | |
|-----|------|---------------------|-------|-------------------------|-------|-------|--|-------|
| | 9:30 | 9:45 | 10:00 | | 12:00 | 13:00 | | 16:30 |
| 1日目 | | 開講 オリエン テーション | | 地方自治論〈自治制度はどうあるべきか〉（講義） | | 休憩 | | |
| 2日目 | | | | 論理的思考と図解の技法（演習） | | 休憩 | | 閉講 |

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 論理的に物事を考え、政策提案、実行していくことが、自治体職員に求められるものだと感じた。
- ・ 社会問題や身近な地方自治のケースを例にあげながら説明していたので分かりやすかった。
- ・ 論理的思考は今後の業務で活かすことができると思った。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

法 制 執 務 講 座

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

職務遂行に当たって必要な法制執務の基礎知識を習得する。

- 自治体職員に必須の「法の解釈」、「法の運用」を基礎から学びます。
- 講義を通して法の取り扱いを学び、演習での実践により知識を定着させます。
- 要綱や要領の作成手法など、実務能力の向上を図ります。

| | | | | | |
|----|---|----------------------------------|--|------|---------------------|
| 期日 | 第1班 | 2019年7月25日(木)～7月26日(金), 7月31日(水) | | | |
| | 第2班 | 2019年8月21日(水)～8月22日(木), 8月28日(水) | | | |
| 時間 | 1日目 | 10時～16時30分 ※集合：9時45分 | | | |
| | 2, 3日目 | 9時30分～16時30分 | | | |
| 会場 | 茨城県自治研修所 7階 701研修室 | | | 講師 | (株)ぎょうせい 松尾 弘子 氏 |
| 対象 | 一般職員 法制執務の担当になった、法制執務の基礎知識を習得したい、条例の制定・改廃を予定している といった方 | | | 計画人員 | 100人 |

研修の概要

基礎自治体である市町村には、地域特性や住民ニーズに対応した施策の実施が求められており、その実現のためには、法令の解釈や運用する能力が必要不可欠です。

当講座では、法制執務の基礎的講座として、条例を制定、改廃するための用語の使用方法や条例の構成などの基礎知識を学びます。

タイムスケジュール

| | | | | | | | | |
|-----|------|---------------------|-------|--|-------|--|----|-------|
| | 9:30 | 9:45 | 10:00 | | 12:00 | 13:00 | | 16:30 |
| 1日目 | | 開講 オリエン テーション | | | | 法制執務総論(講義) 地方分権、法令の種類 | 休憩 | |
| 2日目 | | | | | | 法制執務総論(講義) 法秩序維持の原理、法令の形式及び構成 | 休憩 | |
| 3日目 | | | | | | 一部改正(講義、演習) 法令の動き、一部改正の種類、一部改正の原理、一部改正の方法 | 休憩 | 閉講 |

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・現在の業務の中で条例、要綱、規則の改正についてチェックする側のため、細かなところに注意が必要であることが分かり勉強になりました。
- ・法制執務の業務に携わることもあると思うので、勉強になった。
- ・説明がとても分かりやすく丁寧で、実際の事例なども出していただき理解が深まりました。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

民法講座

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★☆☆☆

民法の知識を身に付け、業務に役立てる。

- 民法を基礎から学びます。
- 民法の諸原則への理解を深めます。
- 業務における私法上の諸問題に対応する能力の向上を図ります。

| | | | | |
|----|--------------------|---|----------------------|--------------------|
| 期日 | 1日目 | 2019年12月 3日(火) | 10時～16時30分 ※集合：9時45分 | |
| | 2日目 | 2019年12月 4日(水) | 9時30分～16時30分 | |
| | 3日目 | 2019年12月10日(火) | 9時30分～16時30分 | |
| | 4日目 | 2019年12月11日(水) | 9時30分～16時30分 | |
| 会場 | 茨城県自治研修所 7階 701研修室 | | | |
| 対象 | 一般職員 | 民法の基礎知識を学びたい、契約や相続の知識を深めたい、業務や日常生活の背景にある法的根拠を知りたい といった方 | 講師 | 埼玉大学大学院 江口 幸治 氏 |
| | | | 計画人員 | 50人 |

研修の概要

社会生活におけるルールを定める民法は、自治体職員が習得すべき基本的な法律の一つです。当講座では、民法の諸原則を理解するとともに、自治体の実務に関わりが深い部分について学びます。また、事例や判例の研究を通して、実務における私法上の諸問題に的確に対応できる能力の向上を図ります。

タイムスケジュール

| | | | | | | | | |
|-----|------|---------------------|-------|---------|-------|-------|--|---------|
| | 9:30 | 9:45 | 10:00 | | 12:00 | 13:00 | | 16:30 |
| 1日目 | | 開講 オリエン テーション | | 民法入門 | | 休憩 | | 民法総論 |
| 2日目 | | | | 物権法 | | 休憩 | | 債権法 |
| 3日目 | | | | 契約・担保制度 | | 休憩 | | 不法行為制度 |
| 4日目 | | | | 家族法（親族） | | 休憩 | | 家族法（相続） |
| | | | | | | | | 閉講 |

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 民法の基本理念や考え方を学ぶことができた。
- ・ 日常的な話や判例を交えながらの講義だったので、深く理解することができた。
- ・ 所有権に関する考え方や不法行為等は、今後の業務に直接関係する部分なので参考になった。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

政策形成基礎講座

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★☆☆☆

行政課題解決のための、政策形成能力を身に付ける。

- 政策形成に必要な基礎知識を学びます。
- 演習を通して、政策思考や政策形成のプロセスを理解します。
- 地域の問題を解決するための政策手法を身につけます。

| | | | | |
|-----|---|--------------------------|----------------------|-------|
| 期日 | 第1班 | 2019年8月 6日(火) ~ 8月 7日(水) | | |
| | 第2班 | 2019年8月27日(火) ~ 8月28日(水) | | |
| | 時間 | 1日目 | 10時~16時30分 ※集合：9時45分 | |
| 2日目 | | 9時30分~16時30分 | | |
| 会場 | 茨城県自治研修所 7階 702研修室 | | 講師 | 学識経験者 |
| 対象 | 一般職員 自治体として抱える問題等を政策によって解決していきたい、政策について基礎的な知識を身につけたい といった方 | | 計画人員 | 45人 |

研修の概要

各自治体における様々な行政課題への対応や独自の政策への発想転換のため、職員の誰もが政策思考や基本的な政策形成スキルを身につける必要があります。

当講座では、政策形成の基礎知識を学ぶとともに、各種手法を用いた政策立案など政策形成のプロセスを実践的に体験し、地方創生時代の自治体行政に対応できる政策形成能力を習得します。

タイムスケジュール

| | | | | | | |
|-----|------|-------------|-----------------|-------|---------------------------------|-------|
| | 9:30 | 9:45 | 10:00 | 12:00 | 13:00 | 16:30 |
| 1日目 | | 開講 初エッセイ | 政策形成の概念 (講義) | 休憩 | 行政課題の現状分析、政策形成に有効な手法 (講義・演習) | |
| 2日目 | | | 政策立案 (演習) | 休憩 | 政策提言発表・講評 (演習) | 閉講 |

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 課題を見つけ出し、解決策を考える手順が深く理解できた。
- ・ 新しいアイデアを生み出す技術を学ぶことができた。
- ・ グループワーク中心で新しい発想・考え方に学ぶことができた。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

政策法務講座

～5日間で必要な法務の知識・考え方をマスターしよう～

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

行政課題解決のための、法令解釈や条例・規則立案能力を身に付ける。

- 自治体職員に求められる政策法務の必要性、あり方について理解します。
- 関係法令の解釈運用や条例・規則等の立案能力の向上を図ります。
- 条例作成演習を通して政策実現の過程を理解し法的手法を学びます。

| | | | | |
|----|--|---------------|--------------|----------------------|
| 期日 | 1日目 | 2019年8月7日(水) | 9時30分～16時30分 | ※集合：9時15分 |
| | 2日目 | 2019年8月8日(木) | 9時30分～16時30分 | |
| | 3日目 | 2019年8月20日(火) | 9時30分～16時30分 | |
| | 4日目 | 2019年8月29日(木) | 9時30分～16時30分 | |
| | 5日目 | 2019年8月30日(金) | 9時30分～16時30分 | |
| 会場 | 茨城県自治研修所 7階 701研修室 | | | 講師 常磐大学 吉田 勉 氏 |
| 対象 | 一般職員（県職員と合同研修） 自治体職員に必要な政策法務の基礎理論を学びたい方 | | | 計画 人員 40人 |

研修の概要

地方創生を目指す社会において、自治体職員には、法令の解釈や条例・規則等を立案するための能力がますます必要となっています。

当講座では、政策法務の基礎理論を学ぶとともに、条例立案演習を通して条例の制定プロセスを体験することで、政策法務能力の更なる向上を図ります。

タイムスケジュール

| | 9:15 | 9:30 | 12:00 | 13:00 | 16:30 |
|-----|-----------------|------|---------------|-------|-------|
| 1日目 | 開講 オリエンテーション | | 政策法務概論 | 休憩 | |
| 2日目 | | | 政策法務概論 | 休憩 | |
| 3日目 | | | 政策法務概論、条例立案練習 | 休憩 | |
| 4日目 | | | 条例立案演習 | 休憩 | |
| 5日目 | | | 条例立案演習・発表 | 休憩 | 閉講 |

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 実例の案件に対する法令解釈が、とてもわかりやすかったです。
- ・ 講義と対話を交えた研修で、とてもよく理解することができました。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

シティプロモーション講座

～魅力の発掘と戦略的な広報のための効果的手段～

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

地域が目指すあるべき姿を描き、効果的に発信する広報戦略が立てられるようになる。

- 人を集める仕組み・仕掛けについて学びます。
- 地域の魅力の引き出し方を学びます。
- 演習を通して地域の魅力を発信するためのスキルを習得します。

| | | | |
|----|--|----------------------------|----------------|
| 期日 | 第1班 | 2019年11月12日(火) ～ 11月13日(水) | |
| | 第2班 | 2019年11月26日(火) ～ 11月27日(水) | |
| 時間 | 1日目 | 10時00分～16時30分 ※集合：9時45分 | |
| | 2日目 | 9時30分～16時30分 | |
| 会場 | 茨城県自治研修所 7階 702研修室 | | |
| 対象 | 一般職員 | 講師 | 東海大学 河井 孝仁氏 |
| | シティプロモーションを担当している、地域のあるべき姿とは何か考えている、地域の魅力の発掘・発信方法を知りたい といった方 | | 計画 人員 |

研修の概要

人口が減少し、自治体間競争が激化する中、いかに人を集めるかが課題となっています。当講座では、住民や交流人口を増加させるため、シティプロモーションの基本や地域資源の活用手法を学びます。さらに、地域の魅力を発掘するプロセスや、ブランドメッセージを人々に伝えるための情報発信の戦略について、グループワークを中心に実践的な手法を身に付けていきます。

タイムスケジュール

| | | | | | | | | |
|-----|------|---------------------|-------|--|-------|-------|--|-------|
| | 9:30 | 9:45 | 10:00 | | 12:00 | 13:00 | | 16:30 |
| 1日目 | | 開講 オリエン テーション | | シティプロモーションとは、魅力創造ワーク（地域資源の活用方法） （講義・演習） | | 休憩 | | |
| 2日目 | | | | メディア活用戦略ワーク（情報発信方法） （講義・演習） | | 休憩 | | 閉講 |

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ シティプロモーションの本来の意味、目的などが理解できた。
- ・ シティプロモーションを具体的に進める方法を学ぶことができた。
- ・ モデル市町村を設定したグループワークだったので、効果的な研修だった。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

・水戸駅南口から徒歩約10分
・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

事業のスクラップ講座【新規】

～事業の見直しや廃止の手法を学ぶ～

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

地方自治体の事業に特化したスクラップの手法を学ぶ。

- 事業見直しに対する意識を図ります。
- 事業のスクラップ等の必要性を学びます。
- 事業のスクラップの手法を習得します。

| | | | | | |
|----|-----------------------------|---------------|--|----------|-------|
| 期日 | 第1班 | 2019年7月 5日（金） | | | |
| | 第2班 | 2019年7月24日（水） | | | |
| 時間 | 10時～16時30分 ※集合：9時45分 | | | | |
| 会場 | 茨城県自治研修所 7階 702研修室 | | | 講師 | 学識経験者 |
| 対象 | 係長級以上の職員 | | | 計画 人員 | 70人 |
| | 既存の事業にスクラップの観点を取り入れたい といった方 | | | | |

研修の概要

地方自治体における、経営資源の再配分・有効活用（最適配分）のためには、事業の見直しや廃止を検討することが有効です。特に、これからの業務や所属部署の事務事業を考へて、適正な事業のスクラップを考察し、実行するための意識変革を促すとともに、具体的な進め方を身に付けます。

タイムスケジュール

| | | | | | |
|------|---------------------------|-----------------------------|-------|-------|-------|
| 9:30 | 9:45 | 10:00 | 12:00 | 13:00 | 16:30 |
| | 開講 が イン ター バル | 事業の見直し・評価、基礎知識、手法の習得（講義・演習） | | | |
| | | | 休憩 | | |

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

担当者のメッセージ

- ・ 既存の施策や事務事業にスクラップの観点を取り入れることで、有限な資源を効率的で効果的な形でまちづくりの原動力につなげる手法を学びます。
- ・ 自治体それぞれで発生している問題から事業のスクラップの必要性を理解します。
- ・ 現状を把握する力とそれを改革する実行力を身に付けます。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

クレーム対応能力向上講座

～こんなとき、あなたならどう対応しますか～

研修の目的とねらい

住民からのクレームを受け止め、状況に応じた的確に対応できるようになる。

- 行政に対するクレームの特徴を理解します。
- 自治体職員として陥りがちな対応方法を見直し、効果的な対応を習得します。
- 基礎的なものから困難クレームまで、必要とされる対応能力を身につけます。

| | | | | | |
|-----|---|---------------------------------|----------------------|----------|-----------------------------------|
| 期日 | 第1班 | 2019年12月 3日(火) ～ 12月 4日(水) | | 講師 | (株)アイベック・ ビジネス教育研究所 関根 健夫 氏 |
| | 第2班 | 2019年12月12日(木) ～ 12月13日(金) | | | |
| | 第3班 | 2019年12月19日(木) ～ 12月20日(金) | | | |
| | 第4班 | 2020年 1月 7日(火) ～ 1月 8日(水)※市町村単独 | | | |
| | 時間 | 1日目 | 10時～16時30分 ※集合：9時45分 | | |
| 2日目 | | 9時30分～16時30分 | | | |
| 会場 | 茨城県自治研修所 2階 203研修室 | | | 計画 人員 | 100人 |
| 対象 | 一般職員（県職員と合同研修）※第4班のみ市町村単独研修 窓口を担当している、クレームを対応することが多い、住民と多く 相対する、クレームの対処に悩んでいる といった方 | | | | |

研修の概要

当講座では、クレームが発生したときの対応、クレームを活かす方法や難しいクレームへの対応方法などについて、講義や事例に基づく演習を通して、実践的な対応能力を習得します。

タイムスケジュール

| | | | | | | |
|-----|--|------------------|-------|-----------------------------------|-------|-------|
| | 9:30 | 9:45 | 10:00 | 12:00 | 13:00 | 16:30 |
| 1日目 | | 開講 がエテ- ソコ | | クレーム対応の基礎知識・クレーム対応の心構え (講義・演習) | | |
| | | | | 休憩 | | |
| 2日目 | クレーム対応の基本フロー・困難なクレームへの対処・住民対応力を高めるために (講義・演習) | | | | | 閉講 |
| | | | | 休憩 | | |

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 具体例が豊富で、実践的でとてもよかった。
- ・ 公務員に特化した内容でイメージしやすかった。
- ・ 窓口業務をしているので、とてもためになる研修だった。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

危機管理講座

～行政に求められるリスクマネジメント～

研修の目的とねらい

日頃からリスクを意識し、危機発生時に適確に対処できるような仕組みを整え、自ら行動できる。

- 職員の不祥事対応や災害対策など、幅広い分野の危機管理能力を習得します。
- 自治体における危機の対処法について、演習を通して実践的に学びます。
- 元報道記者である講師の指導により、模擬記者会見等でマスコミ対応を学びます。

| | | | | |
|----|--|--------------------------|--|------------------------------|
| 期日 | 第1班 | 2019年5月21日(火) ～ 5月22日(水) | | |
| | 第2班 | 2019年6月27日(木) ～ 6月28日(金) | | |
| 時間 | 1日目 | 10時00分～16時30分 ※集合：9時45分 | | |
| | 2日目 | 9時30分～16時30分 | | |
| 会場 | 茨城県自治研修所 7階 702研修室 | | | 講師 (一社)日本経営協会 高木 圭二郎 氏 |
| 対象 | 係長級以上の職員 防災・危機管理部門の担当になった、業務や職場のマネジメントをする立場である、業務におけるリスクを洗い出したい といった方 | | | 計画人員 45人 |

研修の概要

災害や事故はいつ起こるか分かりません。行政には、リスクを最小に抑え、危機が生じた際に少しでも被害を減らすことが求められています。

この講座では、自治体を取り巻く環境変化を踏まえながら、職員の不祥事などの内的要因や、災害対策などの外的要因への対応など、危機管理の基礎理論や危機発生時の対処法などについて学び、幅広い危機管理能力を習得します。

タイムスケジュール

| | | | | | | | | |
|-----|------|-----------------|-------|---|-------|-------|--|-------|
| | 9:30 | 9:45 | 10:00 | | 12:00 | 13:00 | | 16:30 |
| 1日目 | | 開講 オリエンテーション | | リスクマネジメント基礎(講義・演習) 組織・自然災害に対する危機管理 | | | | |
| | | | | 休憩 | | | | |
| 2日目 | | | | 不祥事型・ネット上のリスクマネジメント(講義・演習) 報道対応・模擬記者会見 | | | | 閉講 |
| | | | | 休憩 | | | | |

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 普段のリスク管理がいざというときのために役立つことが分かった。
- ・ リスクの防止はもちろんだが、リスク顕在化後の対応まで策定しておくことが必要だと分かった。
- ・ 報道対応・模擬記者会見は緊張感があり、大変ためになった。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

業務マニュアル作成力向上講座

～円滑な業務運営とOJT推進のために～

研修の目的とねらい

使いやすい業務マニュアルを作成することで、業務が組織的にスムーズに運ぶようにする。

- 定型的な業務マニュアル作りのコツを学びます。
- マニュアル作成により組織としての業務改善につなげる手法を習得します。
- グループ演習を通して理解を深めます。

| | | | | | |
|----|---|---------------|---------------|-------------|-------|
| 期日 | 第1班 | 2019年7月23日(火) | 10時00分～16時30分 | ※集合時間：9時45分 | |
| | 第2班 | 2019年7月25日(木) | 10時00分～16時30分 | ※集合時間：9時45分 | |
| | 第3班 | 2019年8月30日(金) | 10時00分～16時30分 | ※集合時間：9時45分 | |
| 会場 | 茨城県自治研修所 2階 203研修室 | | | 講師 | 学識経験者 |
| 対象 | 一般職員（県職員と合同研修） 業務マニュアルを作成する予定がある、既存のマニュアルが使いづらい、組織の業務改善が必要と考えている といった方 | | | 計画人員 | 80人 |

研修の概要

グループ全員が定型的な業務処理に対応できるように求められている状況において、急な問い合わせ等にすぐに使えるマニュアル作りのコツを学習し、使いやすい業務マニュアルを作成する力を習得します。併せて、マニュアル作成後のメンテナンスのポイントについて学ぶことにより、マニュアルを活かしたOJTの推進に役立てることを目的とします。

タイムスケジュール

| | | | | |
|------|--------------------|---|-------|-------|
| 9:45 | 10:00 | 12:00 | 13:00 | 16:30 |
| | 開講 おエントー ション | <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルのポイント ・マニュアル作成の基本手順 ・マニュアル文章の書き方、固有業務への対応等 ・マニュアルの有効活用のために (講義、演習) | 休憩 | 閉講 |

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 今回の研修のように、現場で即実践の出来る研修があればまた参加したい。
- ・ マニュアルの具体的な作成方法や心得え、テクニックを学ぶことができた。
- ・ グループ内で話し合うことで自分自身に役立つ提案を発見することができた。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

・水戸駅南口から徒歩約10分
・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

女性職員キャリアデザイン講座

～働く自分の未来を描こう～

研修の目的とねらい

自分自身と向き合いながら今後のキャリアを描き、職務に対するモチベーションを高める。

- 女性職員の活躍が期待されている現状や、それを取り巻く環境を理解します。
- 長期的視野でのキャリアデザイン・目標設定をすることで、意欲の向上を図ります。
- ワークライフバランス実現へ向けた新しい働き方を探ります。

| | | | |
|----|-------------------------|----------------|----------------------------------|
| 期日 | 第1班 | 2019年 5月15日(水) | |
| | 第2班 | 2019年 5月31日(金) | |
| | 第3班 | 2019年 6月 5日(水) | |
| 時間 | 10時～16時30分 ※集合：9時45分 | | |
| 会場 | 茨城県自治研修所 7階 701研修室 | | 講師 (株)アイベック・ビジネス教育研究所 田辺 一乃 氏 |
| 対象 | 採用2年目以降の女性職員 | | |
| | 自分自身と向き合い未来設計をしたい といった方 | | 計画人員 110人 |

研修の概要

女性職員が生涯を通して果たす様々な役割の変化や、どのように活躍が期待されているのかを学びます。また、自分らしい生き方、働き方を見つけることで、自己認識を深め、一人ひとりが明確なキャリアを描くことをめざします。

タイムスケジュール

| | | | | |
|------|-----------------|---|-------|-------|
| 9:45 | 10:00 | 12:00 | 13:00 | 16:30 |
| | 開講 オリエンテーション | <ul style="list-style-type: none"> 働く女性を取り巻く環境の変化 キャリアデザイン、キャリアビジョン ワークライフバランス | | 閉講 |
| | | 休憩 | | |

担当者のメッセージ

- ・ 社会環境が大きく変化していく中、自分自身と向き合うことでこれからの“未来設計”のヒントが見つかります。
- ・ 仕事と私生活のバランスを再認識できます。
- ・ “なりたい自分の姿”がイメージできます。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

メンター研修

～信頼されるメンターになろう～

研修の目的とねらい

メンターとしての心構えや役割を認識し、必要なコミュニケーションスキルを身につける。

- 職場におけるメンター制度の目的について理解を深めます。
- メンターとしての心構えや役割を学びます。
- メンターを務めるうえで必要なコミュニケーションスキルを身につけます。

| | | | | |
|----|--|---|-----|-------|
| 期日 | 第1班 | 2019年4月26日(金) 10時00分～16時30分 ※集合時間：9時45分 | 講師 | 学識経験者 |
| | 第2班 | 2019年5月17日(金) 10時00分～16時30分 ※集合時間：9時45分 | | |
| 会場 | 茨城県自治研修所 7階 702研修室 | | | |
| 対象 | 一般職員 新規採用職員や後輩のメンターや育成担当になっている職員 今後、メンターになる予定がある職員 | 計画 人員 | 70人 | |

研修の概要

近年増加しつつある、新規採用職員や若年層職員の早期退職の大きな要因として、職場における人間関係の希薄化が挙げられています。

入庁して間もない新規採用職員や若年層職員にとって、仕事上の悩みや迷いが生じた時、何でも話せて耳を傾けてくれる先輩がいるのはとても心強いものです。そこで必要なのが、メンター（よき指導者、助言者）です。

本研修では、メンター制度の目的やメンターとしての心構え、役割等を学び、後輩のよき相談相手になるためのコミュニケーションスキルを学びます。

タイムスケジュール

| | | | | | |
|--|------------------|--|-------|-------|-------|
| | 9:45 | 10:00 | 12:00 | 13:00 | 16:30 |
| | 開講 初エネ ション | <ul style="list-style-type: none"> ・メンターとは ・メンターに必要なコミュニケーション力 ・ケーススタディ (講義・演習) | | | 閉講 |
| | | | 休憩 | | |

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・メンターの心構えについて、理解が深まった。
- ・職場の人間関係構築に役立つ研修だった。
- ・相手に信頼してもらえる仕草や振る舞いを習得することができた。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
 - ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
- 詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

法 務 マ ス タ ー 研 修

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

自治体職員に必要な法務能力を網羅的にマスターし、自ら課題解決に取り組めるようになる。

- 自治体職員に求められる法務能力を基礎から身につけます。
- 多種多様な科目を学ぶことで、法務の実践力を鍛えます。
- 地方分権時代の自治体職員として、法を使うセンスを養います。

| | | | | |
|----|---|----------------------|--------------------------|--|
| 期日 | 1日目 | 【法令基礎】 | 2019年 4月26日(金) | |
| | 2日目 | | | |
| | 3日目 | 【法制執務】 | 2019年 5月 8日(水)～ 5月10日(金) | |
| | 4日目 | | | |
| | 5日目 | 【行政法】 | 2019年 5月23日(木) | |
| | 6日目 | 【行政法】 | 2019年 5月30日(木) | |
| | 7日目 | 【行政争訟】 | 2019年 6月 6日(木)～ 6月 7日(金) | |
| | 8日目 | | | |
| | 9日目 | 【訴訟実務】 | 2019年 6月18日(火)～ 6月20日(木) | |
| | 10日目 | | | |
| | 11日目 | | | |
| | 12日目 | 【政策法務】 | 2019年 6月27日(木) | |
| | 13日目 | 【条例案作成演習】 | 2019年 7月 9日(火) | |
| | 14日目 | 【政策法務】 | 2019年 7月25日(木)～ 7月26日(金) | |
| | 15日目 | | | |
| | 16日目 | 【条例案作成演習】 | 2019年 8月 7日(水) | |
| | 17日目 | 【条例案作成演習】 | 2019年 9月 5日(木) | |
| | 18日目 | 【条例案作成演習】 | 2019年 9月11日(水) | |
| | 19日目 | 【条例案作成演習】 | 2019年 9月17日(火) | |
| | 20日目 | 【条例案作成演習】 | 2019年10月15日(火) | |
| | 21日目 | 【条例案発表】 | 2019年10月29日(火) | |
| 時間 | 1日目 | 10時～16時30分 ※集合：9時45分 | | |
| | 2日目以降 | 9時30分～16時30分 | | |
| 会場 | 茨城県自治研修所 7階703研修室 ほか | | 講師 明治学院大学 田村 泰俊 氏他 | |
| 対象 | 一般職員 法務事務リーダーとして意欲のある職員 (所属は問わない) | | 計画 人員 15人 | |

研修の概要

「自己決定・自己責任」の原則による行政運営が求められている中で地方自治体職員には、法令解釈能力や条例等を立案する能力がますます必要となります。

このため、法令の基礎知識から実務的な法務スキルに至るまで、様々な角度から法と行政について学び、法務事務リーダーとして活躍する職員を養成します。

タイムスケジュール

| | 9:30 | 9:45 | 10:00 | 12:00 | 13:00 | 16:30 |
|------|------|--------------|---------------|-------|---------------|-------|
| 1日目 | | 開講 初セッション | 法令基礎 | 休憩 | 法令基礎 | |
| 2日目 | | | 法制執務 | 休憩 | 法制執務 | |
| 3日目 | | | 法制執務 | 休憩 | 法制執務 | |
| 4日目 | | | 法制執務 | 休憩 | 法制執務 | |
| 5日目 | | | 行政法 | 休憩 | 行政法 | |
| 6日目 | | | 行政法 | 休憩 | 行政法 | |
| 7日目 | | | 行政争訟 | 休憩 | 行政争訟 | |
| 8日目 | | | 行政争訟 | 休憩 | 行政争訟 | |
| 9日目 | | | 訴訟実務 | 休憩 | 訴訟実務 | |
| 10日目 | | | 訴訟実務 | 休憩 | 訴訟実務 | |
| 11日目 | | | 訴訟実務 | 休憩 | 訴訟実務 | |
| 12日目 | | | 政策法務 | 休憩 | 政策法務 | |
| 13日目 | | | 条例案作成演習 | 休憩 | 条例案作成演習 | |
| 14日目 | | | 政策法務 | 休憩 | 政策法務 | |
| 15日目 | | | 政策法務 | 休憩 | 政策法務 | |
| 16日目 | | | 条例案作成演習 | 休憩 | 条例案作成演習 | |
| 17日目 | | | 条例案作成演習（前期報告） | 休憩 | 条例案作成演習（前期報告） | |
| 18日目 | | | 条例案作成演習 | 休憩 | 条例案作成演習 | |
| 19日目 | | | 条例案作成演習 | 休憩 | 条例案作成演習 | |
| 20日目 | | | 条例案作成演習 | 休憩 | 条例案作成演習 | |
| 21日目 | | | 条例案発表 | 休憩 | 条例案発表 | 閉講 |

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 長期の研修でとても不安ではあったが、新しい内容を勉強でき、業務に活かしていけることが多く、受講してよかったと思った。
- ・ 内容も実務的なものが多く、学んだことが日々の業務で役だっている。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
 TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
 E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
 詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

マイナンバー制度講座

～基礎的な知識を身につけよう～

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

マイナンバー制度の正確な知識を身に付け、適切な取扱いができるようになる。

- マイナンバー制度に関する基礎的な知識を身に付けます。
- 個人情報の管理とその留意点について学びます。
- マイナンバー制度におけるトラブル実例からその対応等を学びます。

| | | | | | | | |
|----|--|------------------------|-------------------------|----|--------------------|-----|-------|
| 期日 | 第1班 | 2019年5月16日(木)～5月17日(金) | | 会場 | 茨城県自治研修所 7階 701研修室 | 講師 | 学識経験者 |
| | 第2班 | 2019年6月6日(木)～6月7日(金) | | | | | |
| | 時間 | 1日目 | 10時00分～16時30分 ※集合：9時45分 | | | | |
| | | 2日目 | 9時30分～16時30分 | | | | |
| 対象 | 一般職員 マイナンバーの取扱い担当者になった、マイナンバー制度の基本を学びたい、適切な管理方法を知りたいといった方 | | | | 計画人員 | 60人 | |

研修の概要

平成27年7月からマイナンバー制度が施行され、平成29年7月にはオンラインでの情報連携が始まりました。自治体職員には、マイナンバーの正確な知識や適切な取扱いが求められています。

この講座では、マイナンバー制度に関する基礎的な知識を習得するとともに、その管理方法や想定される問題点等について対処法を学びます。

タイムスケジュール

| | | | | | | | | |
|-----|------|-------------------|-------|--------------------------------|-------|-------|--|-------|
| | 9:30 | 9:45 | 10:00 | | 12:00 | 13:00 | | 16:30 |
| 1日目 | | 開講 おエテ- ション | | ・マイナンバー制度の概要 ・地方自治体に求められる対応 | | 休憩 | | |
| 2日目 | | | | ・管理運用における留意点 ・情報セキュリティ対策 | | 休憩 | | 閉講 |

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 普段の業務の中で起こりうるリスクがある事を改めて実感した。
- ・ 個人番号を取り扱う者として責任が重大であることが良く分かった。
- ・ 他の市町村の同じ業務を担当している人と交流ができたのでよい情報交換ができた。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
 - ・ 研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
- 詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

地方公会計基礎講座

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★☆☆☆

効果的な財政運営や政策形成を行うための基礎資料として、財務書類を有効活用できるようにする。

- 地方公会計制度の概要について学びます。
- 複式簿記の基礎知識を習得します。
- 統一的な基準による財務書類の作成や分析・活用方法など、実務に関する知識を深めます。

| | | | | | |
|-----|--|--------------------------|-------------------------|----------|-------|
| 期日 | 第1班 | 2019年5月30日(木) ~ 5月31日(金) | | | |
| | 第2班 | 2019年6月13日(木) ~ 6月14日(金) | | | |
| | 時間 | 1日目 | 10時00分~16時30分 ※集合：9時45分 | | |
| 2日目 | | 9時30分~16時30分 | | | |
| 会場 | 茨城県自治研修所 7階 702研修室 | | | 講師 | 学識経験者 |
| 対象 | 一般職員 公会計を扱う担当になった、実務で公会計の基礎知識が必要と いった方 | | | 計画 人員 | 50人 |
| | | | | 持ち物 | 電卓 |

研修の概要

地方公会計制度の概要及び基本的な財務書類の作成や分析・活用方法などの基礎を学び、公会計に携わる職員に必須である知識の習得を目指します。

タイムスケジュール

| | | | | | | | | |
|-----|------|-----------------------------|-------|--|-------|------------------------------------|----|-------|
| | 9:30 | 9:45 | 10:00 | | 12:00 | 13:00 | | 16:30 |
| 1日目 | | 開講 初インテ ー ン ション | | | | 地方公会計制度の概要 複式簿記の基礎知識 | 休憩 | |
| 2日目 | | | | | | 公会計における財務書類の仕組みと作成方法 財務書類の分析と活用 | 休憩 | 閉講 |

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 簿記の基礎からわかりやすく楽しく学ぶことができました。
- ・ 地方公会計や簿記等の知識や基本的な仕組みが良く理解できた。
- ・ 2日間での研修で基礎から財務諸表の分析まで学ぶことができました。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

新規採用職員課程

研修の目的とねらい

入庁6ヶ月が経過し、自治体職員として習得すべき知識や技能を再認識するとともに、他市町村職員との交流を図る。

- 地方自治のこれからを担う自治体職員として必須の知識や考え方を身につけます。
- 時間の使い方や段取りなど、基本的な業務遂行能力の向上を図ります。
- 他の自治体職員との意見交換を通して、職員としての見識を深めます。

| | | | | | |
|-----|---------------|----------------------------|----------------------|------|-------|
| 期日 | 第1班 | 2019年10月17日(木) ~ 10月18日(金) | | 講師 | 学識経験者 |
| | 第2班 | 2019年10月24日(木) ~ 10月25日(金) | | | |
| | 第3班 | 2019年10月31日(木) ~ 11月1日(金) | | | |
| | 第4班 | 2019年11月7日(木) ~ 11月8日(金) | | | |
| | 第5班 | 2019年11月14日(木) ~ 11月15日(金) | | | |
| | 第6班 | 2019年11月21日(木) ~ 11月22日(金) | | | |
| | 第7班 | 2019年11月28日(木) ~ 11月29日(金) | | | |
| | 時間 | 1日目 | 10時~17時15分 ※集合：9時45分 | | |
| 2日目 | | 9時00分~16時30分 | | | |
| 会場 | 第1班~第3班 | オーシャンビュー大洗 (170人) | | 計画人員 | 360人 |
| | 第4班~第7班 | つくばセミナーハウス (190人) | | | |
| 対象 | 平成31年度 新規採用職員 | | | | |

研修の概要

当課程では、新規採用職員に対し、公務員としての自覚の醸成と職場への対応能力の向上を図ります。入庁後6ヶ月経過後に実施することにより、これまでの自分を振り返りつつ、習得すべき知識や職員として求められる姿勢を再認識し、地方公務員としてのレベルアップを図ります。

タイムスケジュール

| | | | | | | | | | |
|------|-----------------|-------|-------|-------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 9:00 | 9:45 | 10:00 | 12:00 | 13:00 | 16:30 | 17:15 | 18:00 | 19:00 | 20:00 |
| 1日目 | 開講 オリエンテーション | 人権施策 | 休憩 | ビジネスマナー・コミュニケーション | 休憩 | 夕食 | 交流会 | 宿泊 | |
| 2日目 | メンタルヘルス | | 休憩 | フォローアップ | 閉講 | | | | |

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 社会人として、仕事に取り組む姿勢、考え方を改めて考える貴重な機会となった。
- ・ 半年を振り返ることのできる、これからの考えることができる研修だった。
- ・ グループで行う研修が多く、他市町村の方とコミュニケーションがとれたのでとてもよい機会になった。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■研修会場情報

① オーシャンビュー大洗

〒311-1303 東茨城郡大洗町東光台8234-1
TEL 029-267-0488
東水戸道路 水戸大洗ICから約15分
鹿島臨海鉄道 大洗駅からタクシー5分
詳しくはHPを御覧ください。 <http://ocean-view-oarai.com/>

② つくばセミナーハウス

〒300-2436 つくばみらい市絹の台4-5-2
TEL 0297-52-6611
常磐自動車道 谷和原ICから3分
関東鉄道常総線 新守谷駅から徒歩約15分
詳しくはHPを御覧ください。 <http://www.kensyu.com/sh/tsukub>

主 事 ・ 主 任 級 課 程

研修の目的とねらい

中堅職員として、業務改善に繋がる時間の使い方や、問題を解決する力を身に付ける。

- 組織目標を達成するための仕事の段取りや効果的な時間の使い方を学びます。
- 柔軟な発想力を身に付けて直面した課題を乗り越える方法を習得します。
- 事例演習やロールプレイを交えながら、理解を深めます。

| | | | | | |
|----|------------------------------------|--------------------------|----------------------|------|-------|
| 期日 | 第1班 | 2019年5月28日(火) ~ 5月29日(水) | | 講師 | 学識経験者 |
| | 第2班 | 2019年6月6日(木) ~ 6月7日(金) | | | |
| | 第3班 | 2019年6月19日(水) ~ 6月20日(木) | | | |
| | 第4班 | 2019年6月25日(火) ~ 6月26日(水) | | | |
| | 第5班 | 2019年7月2日(火) ~ 7月3日(水) | | | |
| | 第6班 | 2019年7月18日(木) ~ 7月19日(金) | | | |
| | 時間 | 1日目 | 10時~16時30分 ※集合：9時45分 | | |
| | 2日目 | 9時30分~16時30分 | | | |
| 会場 | 茨城県自治研修所7階701研修室 ※第2班、第4班は2階203研修室 | | | 計画人員 | 300人 |
| 対象 | 概ね31歳~33歳までの非役付職員 | | | | |

研修の概要

コスト意識に根ざした効率的な行政運営のため、時間管理や目標を意識することが一層重要になっています。

本研修では、これまでの時間の使い方を見直すことで、業務の効率化を図り、個人及び組織における業務改善の手法を習得します。

また、中堅職員として上司を補佐し、職場のリーダー格として当事者意識を持って業務を推進し、職場を活性化していく意識を養います。

タイムスケジュール

| | | | | | | |
|-----|------|-----------------|-------|------------------|-------|-------|
| | 9:30 | 9:45 | 10:00 | 12:00 | 13:00 | 16:30 |
| 1日目 | | 開講 オリエンテーション | | タイムマネジメント（講義・演習） | | |
| | | | | 休憩 | | |
| 2日目 | | 柔軟な発想力講座（講義・演習） | | | | 閉講 |
| | | | | 休憩 | | |

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 中堅職員として必要な能力が明確になり、自分に求められていることを認識することができた。
- ・ 上司や後輩とのコミュニケーションの重要性を理解することができた。
- ・ グループワークでは、様々な意見を聞くことができて大変参考になった。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

新任係長課程

研修の目的とねらい

職場におけるリーダー的立場である係長の役割を認識し、行動できるようになる。

- 職場のリーダーとして必要な能力を養います。
- 効果的な職場運営や部下指導の方法について学びます。
- 事例演習やロールプレイを交えながら、理解を深めます。

| | | | | | |
|-----|--------------------------------|--------------------------|----------------------|------|-----------------------------|
| 期日 | 第1班 | 2019年5月21日(火) ~ 5月22日(水) | | 講師 | (一社)人財 開発支援協会 両宮 利春 氏 |
| | 第2班 | 2019年5月23日(木) ~ 5月24日(金) | | | |
| | 第3班 | 2019年6月25日(火) ~ 6月26日(水) | | | |
| | 第4班 | 2019年6月27日(木) ~ 6月28日(金) | | | |
| | 第5班 | 2019年7月 9日(火) ~ 7月10日(水) | | | |
| | 第6班 | 2019年7月11日(木) ~ 7月12日(金) | | | |
| | 第7班 | 2019年7月23日(火) ~ 7月24日(水) | | | |
| | 時間 | 1日目 | 10時~16時30分 ※集合：9時45分 | | |
| 2日目 | | 9時30分~16時30分 | | | |
| 会場 | 茨城県自治研修所 701研修室 ※第6班のみ7階702研修室 | | | 講師 | (一社)人財 開発支援協会 両宮 利春 氏 |
| 対象 | 係長級に昇任した職員 | | | 計画人員 | 245人 |

※ 講師は都合により変更となる場合があります。

研修の概要

住民ニーズが多様化し、質の高い行政サービスが求められている中、係長級職員にとっては、職場のリーダーとしていかに効率的、効果的に業務を遂行していくかが重要な課題となっています。当該課程では、演習を交えながら、職場リーダーとしての必要な能力を養います。

タイムスケジュール

| | | | | | | |
|-----|----------------------------------|-----------------|-------|--------------------|-------|-------|
| | 9:30 | 9:45 | 10:00 | 12:00 | 13:00 | 16:30 |
| 1日目 | | 開講 オリエンテーション | | 効果的な職場の運営方法（講義・演習） | | |
| | | | | 休憩 | | |
| 2日目 | 業務改善の手法、やる気を引き出すコミュニケーション（講義・演習） | | | | | 閉講 |
| | | | | 休憩 | | |

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 部下を持つ立場になった時に参考になる。
- ・ 講義とロールプレイングのバランスがよく、頭にしっかり入ってきた。とても参考になった。
- ・ 係長に求められる役割を具体的に知る事ができた。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

新任課長補佐課程

研修の目的とねらい

課長補佐級職員としての役割を認識し、行動できるようにする。

- 課長を補佐する立場として必要な知識を身につけます。
- ハラスメントを未然に防ぐ回避法、起こってしまった時の対処法を学びます。
- リーダーシップとマネジメントについて、演習を交えながら理解を深めます。

| | | | | | |
|----|------------------|---------------|--------------|-------------|--|
| 期日 | 第1班 | 2019年7月8日(月) | 9時45分～16時15分 | ※集合時間：9時30分 | |
| | 第2班 | 2019年7月19日(金) | 9時45分～16時15分 | ※集合時間：9時30分 | |
| | 第3班 | 2019年7月22日(月) | 9時45分～16時15分 | ※集合時間：9時30分 | |
| 会場 | 茨城県水戸合同庁舎 2階大会議室 | | | | |
| 対象 | 課長補佐級に昇任した職員 | | | 講師 | 職場のハラスメント防止 特定社会保険労務士 皆川 雅彦 氏 |
| | | | | 講師 | リーダーシップとマネジメント NPO法人茨城県 経営品質協議会理事 鬼澤 慎人 氏 |
| | | | | 計画人員 | 300人 |

※ 講師は都合により変更となる場合があります。

研修の概要

課長補佐職には、課長を補佐する立場として、部下や組織を管理する能力が求められています。当課程では、「ハラスメント」の特徴と傾向や「リーダーシップ」など、課長補佐級職員として身につけるべき能力を習得し、職場で実践することを目指します。

タイムスケジュール

| | | | | | | | |
|--|-----------------|-------------|----|---------------------------|-------|--|-------|
| | 9:30 | 9:45 | | 11:45 | 12:45 | | 16:15 |
| | 開講 オリエンテーション | 職場のハラスメント防止 | 休憩 | リーダーシップとマネジメント (講義・演習) | | | 閉講 |

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 今後のリーダーとしての立場、上司や部下との接し方などを学べた。
- ・ 自分が気づいていなかったことを気づかせてくれた。
- ・ 他の市町村職員とのコミュニケーションがとれてよかった。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・**駐車場は、水戸合同庁舎前の来客用駐車場へ駐車可能です。**
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

新任課長課程

研修の目的とねらい

所属長である課長としての役割を認識し、行動できるようにする。

- 共に働く部下のワーク・ライフ・バランスを支援する管理職を養成します。
- 様々なタイプの部下をどのように指導し育成するか、その手法を具体的に学びます。
- 管理職としての危機管理と、発生してしまったときのマスコミ対応について学びます。

| | | | | | | |
|----|------------------|---------------|--------------|-------------|--------------|---------------------------|
| 期日 | 第1班 | 2019年7月 4日(木) | 9時45分～16時15分 | ※集合時間：9時30分 | | |
| | 第2班 | 2019年7月 5日(金) | 9時45分～16時15分 | ※集合時間：9時30分 | | |
| | 第3班 | 2019年7月11日(木) | 9時45分～16時15分 | ※集合時間：9時30分 | | |
| 会場 | 茨城県水戸合同庁舎 2階大会議室 | | | | | |
| 対象 | 課長級に昇任した職員 | | | | イクボス講座 | 学識経験者 |
| | | | | | 危機管理 マスコミ | 千葉商科大学 名誉教授 藤江 俊彦 氏 |
| | | | | | 計画人員 | 200人 |

※ 講師は都合により変更となる場合があります。

研修の概要

課長職には、市町村長の自治体運営方針に基づいた各種施策を進めるとともに、部下の能力向上などを促進し、組織力を高めることが求められています。当課程では、これからの時代の部下育成と管理職に求められるリスクマネジメント、マスコミ対応など、課長職として必要な知識を学びます。

タイムスケジュール

| | | | | | | | | | | |
|--|-------------------|------|--------|-------|------------|----|-------|-------------|--|-------|
| | 9:30 | 9:45 | | 11:45 | 12:45 | | 13:30 | 13:45 | | 16:15 |
| | 開講 がインテ ジョン | | イクボス講座 | 休憩 | イクボス 講座 | 休憩 | | 危機管理とマスコミ対応 | | 閉講 |

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 課長として部下への対応を改めて考えさせられた。
- ・ 部下育成の上で、改めて意識すべき視点や必要なスキルを見直すことができた。
- ・ 緊急時の広報・メディア対応がたいへん参考となった。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・**駐車場は、水戸合同庁舎前の来客用駐車場へ駐車可能です。**
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

新任部長等課程

研修の目的とねらい

部長職としての役割を認識し、トップマネジメントに要求される判断能力を向上する。

- 幹部職員として必要な知識を身につけます。
- 危機管理について、実例を交えながら対応方を具体的に学びます。
- 有識者の講話を通して、幅広い視野を養います。

| | | | |
|----|---|-------------|------------------------------|
| 期日 | 2019年7月26日(金) 9時45分～15時30分 | ※集合時間：9時30分 | |
| 会場 | 茨城県水戸合同庁舎 2階大会議室 | 講師 | 危機管理 (一社)日本経営協会 篠原 滋 氏 |
| 対象 | ・部長級に昇任した職員 ・部長制を設けていない町村においては課長級に昇任し5年以上6年未満の職員 | | 有識者講話 (未定) |
| | | 計画人員 | 110人 |

※ 講師は都合により変更となる場合があります。

研修の概要

自治体の危機管理について、実例を示しながら具体的な対応方法などの知識を身につけ、幹部職員として必要な判断能力を習得します。

また、有識者講話を通して、市町村の行財政全般を見渡せる幅広い視野を養います。

タイムスケジュール

| | | | | | | | | | | |
|--|-----------------|---------------|--|-------|---------------|----|-------|-------|----|-------|
| | 9:30 | 9:45 | | 11:45 | 12:45 | | 13:45 | 14:00 | | 15:30 |
| | 開講 オリエンテーション | トップに求められる危機管理 | | 休憩 | トップに求められる危機管理 | 休憩 | 有識者講話 | | 閉講 | |

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 実践的な講義と、理想を求める講話という構成がとてもよかった。
- ・ 職責に関するリスク管理の重要性を再認識した。
- ・ 部長としての心構え、心の持ちようを学んだ。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・**駐車場は、水戸合同庁舎前の来客用駐車場へ駐車可能です。**
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>